

## 令和7年度 新居浜市母子保健連絡協議会 議事録

日 時	令和7年11月18日(火) 13:30~14:35
場 所	新居浜市保健センター 3階 大会議室
出席者	委員 小西委員・星加委員・中村委員・近藤委員・川井委員 飯尾委員・萩尾委員・市川委員・佐々木委員・真鍋(久)委員 事務局 久枝福祉部長・小島総括次長・藤田こども局長・寺尾・佐崎 前田(ゆ)・前田(さ)・篠崎・高橋 欠席者 森委員・真鍋(達)委員 傍聴者 なし

発言者	内 容
事務局	<p>ただいまから令和7年度新居浜市母子保健連絡協議会を開催いたします。本日はお忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。</p> <p>この会は、「新居浜市審議会等の公開に関する要綱」に基づき、傍聴席を設けております。本日の傍聴者はございません。森委員、真鍋(達)委員からご欠席の連絡をいたしております。</p> <p>それでは、お手元の会議次第に沿って進行をいたしますのでよろしくお願ひいたします。開催に先立ちまして、福祉部長がご挨拶申し上げます。</p>
久枝部長	～挨拶～
事務局	<p>新居浜市母子保健連絡協議会は2年の任期で、今年度は委嘱換えの年になります。委員の皆様、お一人お一人に委嘱状をお渡しえべきところでございますが、時間の関係で、すでに机上に配付しておりますので、ご確認をお願いいたします。</p> <p>それでは、委員の皆様は名簿順に自己紹介をお願いいたします。</p> <p>なお、本日の会は、会議録作成システムを活用して議事録を作成いたしますので、ご発言をされる際には必ずマイクのご使用をお願いいたします。</p>
	～委員の自己紹介～
事務局	ありがとうございました。続きまして、事務局から自己紹介をいたします。
	～事務局の自己紹介～
事務局	それでは、母子保健連絡協議会設置要綱第5条に基づきまして、会長、副会長の選出をお願いいたします。委員の互選ということになっておりますが、どなたかご意見はございませんか。
真鍋(久) 委員	事務局案はないですか。

発言者	内 容
事務局	事務局では、会長を小西委員に、副会長を星加委員にお願いしたいと考えております。いかがでしょうか。
委員	異議なし。(一同拍手)
事務局	会長は小西委員に、副会長は星加委員に決定いたしました。 新居浜市母子保健連絡協議会設置要綱第5条2項に基づき、ここからの議事進行を小西会長にお願いいたします。
小西会長	それでは、会次第に沿って協議を進めて参りたいと思います。 まず、「議題（1）令和7年度母子保健事業計画及び令和6年度実績について」事務局から説明をお願いします。
事務局	(議題1 令和7年度母子保健事業計画及び令和6年度実績について 説明)
小西会長	ありがとうございます。ただいまの議題（1）に関して、ご質問やご意見等はございますか。
中村委員	妊婦さんに対してサポートプランを立てているというお話がありました。資料には、令和6年度の母子手帳交付数は694人とあり、約700人ということになると思います。また資料には、ハイリスク妊婦支援会議が年間24回開催されており、「202人」と書かれています。これは延べ202人なのでしょうか。それとも、700人ぐらいの妊娠届があつたうちの200人ぐらいがハイリスク妊婦としてフォローしなければならない状況なのでしょうか。それと、ハイリスク妊婦に該当する人は具体的にはどのような人たちが多いのでしょうか、ハイリスク妊婦に分類するための線引きがあれば教えてもらえたると思います。
事務局	まず、ハイリスク妊婦支援会議で協議した202人は実人数です。資料の中に「妊産婦支援計画 202件」と書いてありますが、この支援計画はハイリスクの妊婦に対して立てており、計画を立てた上でハイリスク妊婦支援会議にて支援の方針を協議しています。 ハイリスク妊婦に該当する要件についてですが、母子手帳発行の面談の際に、妊婦さんの現病歴・既往歴、ご夫婦の関係性など聞き取りした結果をポイント化し、そのポイントが3点以上になった妊婦はハイリスク妊婦としています。
中村委員	具体的にはどのような点をポイント化しているのでしょうか。
事務局	例えば、高齢初産婦であることや、身近に支援者がいない妊婦、DVスクリーニングに関する質問に該当するといったようなことです。それぞれのポイントを加算して3ポイント上回るとハイリスク妊婦に該当するという判断をしています。
中村委員	ありがとうございました。ハイリスク妊婦になった人については、サポートプランを立て、家庭訪問時に本人に手渡ししているということでしょうか。

発言者	内 容
事務局	ハイリスク妊婦に対して立てる計画は2種類あります。妊産婦支援計画は、保健センターの専門職が妊婦さんに必要なサポートをアセスメントし、どのように支援していくのかを計画するものです。サポートプランは、ハイリスク妊婦の中でも、特に支援が必要な妊婦に対して妊婦の親になる力を育てるために、妊婦と一緒に今後のことを考えながら、共に支援の方向性を協議して立てるものです。
中村委員	サポートプランを立てている人はどのくらいの人数でしょうか。
事務局	現在、サポートプランを作成しているのは、実人数37人です。更新分を含めると延べ53件です。
中村委員	ハイリスク妊婦が202人とお聞きし、母子手帳発行数から考えると202人もの支援をするとなるとすごく大変なことだと思いましたが、サポートプランを立てている人は37人ということでそのくらいの数だろうと思いました。
小西会長	不妊治療の助成で、現在、結婚せず事実婚の場合でも保険適用になり、助成の対象となっていると思いますが、大体どれくらいの数いらっしゃいますか。事実婚を確認する方法があれば教えてください。
事務局	申請件数は、資料の通りです。5種類の不妊治療に関する申請を受け付けていますが、一般不妊治療以外の申請は、年々件数が増えています。一般不妊治療については、ここ数年減少傾向ではあります。
小西会長	事実婚の確認についてはどうでしょうか。
事務局	事実婚関係に関する申立書を提出してもらいます。カップルの名前と住所をそれぞれ記入してもらい、治療の結果、出生したお子さんについての養育の意思の確認をしています。また、戸籍謄本を提出してもらい重婚ではないことを確認した上で申請を受け付けています。
小西会長	ありがとうございます。他に何かありますか。 ないようでしたら、次に「議題（2）1歳6か月児健康診査の保健指導と評価の標準化に向けた取組」について事務局から説明をお願いします。
事務局	(議題2 1歳6か月児健康診査の保健指導と評価の標準化に向けた取組について説明)
小西会長	ありがとうございます。ただいまの議題（2）に関して、ご質問やご意見等はございますか。 なければ次に、「議題（3）視能訓練士と連携した3歳児健康診査における視覚検査の取組と課題」について事務局から説明をお願いします。

発言者	内 容
事務局	(議題3 視能訓練士と連携した3歳児健康診査における視覚検査の取組と課題について 説明)
小西会長	ありがとうございます。ただいまの議題（3）に関して、ご質問やご意見等はございますか。
小西会長	素晴らしい取り組みだと思いました。以上、事務局から、1歳6か月児健診、3歳児健診における新居浜市の取り組みについてのご報告でした。 委員の皆様から、1歳6か月児健診、3歳児健診全般に関するご質問やご意見がございましたらお願ひします。 園で多くのお子さんに関わっていらっしゃる保育園の先生方いかがでしょうか。
飯尾委員	視能訓練士と連携した3歳児健診の結果を興味深く見せていただきました。 当園でも、3歳児健診で異常の指摘があり病院を受診したお子さんが何名かいらっしゃいます。3歳児健診で異常の指摘があったことについては、お子さんのお母さんから直接お聞きしています。園での様子について、「先生、何か変わりはないですか」と聞かれるので、絵本を読んでいるときの視線や、遠くを見るときの視線などを伝えています。 保育園は、お母さんからの発信がなければお子さんの目の異常を把握するのが難しい状態であり、保健センターからそういった情報をいただけるのかについてお聞きしたいです。 保育園でも、以前、住友病院の方が来てくださっていた際に目の異常がわかったということがありました。保健センターでは緊張して目の検査ができなかつたお子さんでも、保育園という慣れた環境の中では視力検査をすることができ、発見に至りました。保護者からも、「またしていただけないですか」というお声もありましたが、諸事情もあり、期間限定での検査となりました。こども達の目の異常の早期治療につなげることにすごく興味深く持っております。そのため、検査の結果をどのように伝えているのか教えていただきたいです。
事務局	ご質問ありがとうございます。3歳児健診を受けたその場で、保護者には受診券を発行する理由をお伝えしています。例えば、問診で引っかかった、スポットビジョンスクリーナーで異常値が出ている、ご家庭での視力検査で通過していなかつたなどの理由です。受診券を入れた封筒の裏には、「精密検査の受診機会を逃した場合、視力が伸びないことがあります。その場合、将来就けなくなる職業もあります。」という注意書きを記載しており、保護者に精密検査の必要性をお伝えしています。
飯尾委員	園では保護者から3歳児健診を受けた結果を必ずお伺いしているので、その結果を踏まえて、保育園での様子も伝えていきたいと思います。
小西会長	地域で多くのお子さんに関わっていらっしゃる mokumoku hiroba の市川委員、いかがでしょうか。
市川委員	日々、お母さんたちに気軽にお話ししてもらえるように広場で相談を受けております。

発言者	内 容
	その中で、健診結果について保健師さんたちに、「様子を見ましょう」と言われ、「様子をみるってどういうことなのか」という声を聞きます。お母さんたちの不安が取り除けるように、日々お母さんたちのお話を聞き、耳を傾けて共感し、寄り添うように心がけています。その後、お母さんと相談しながら、必要と感じたら、保健センターや発達支援センターにつなげられるようにしていければなと思っています。
小西会長	ありがとうございます。 児童発達支援でお子さんに関わっていらっしゃる社会福祉協議会の川井委員、いかがでしょうか。
川井委員	発達支援の現場で関わっていると、3歳6か月のときに視力検査で「これと同じ方向を向けて」と言っても、向けられないお子さんがいらっしゃるので、このスポットビジョンスクリーナーがあれば、どのお子さんに対しても、スクリーニングができるなと思って聞かせていただきました。こういう機械があるのはいいなと感じました。
小西会長	ありがとうございます。その他、何かご意見はございますでしょうか。 ないようでしたら、次に「議題（4）その他」として、共有しておきたいがありましたら、ご発言をお願いいたします。
真鍋（久）委員	こども未来課、真鍋と申します。 本日配布したチラシ「新居浜市多胎妊娠産婦等サポーター派遣事業のご案内」、「新居浜市妊娠判定受信料助成のご案内」について説明させていただきます。 今年度から始まった妊娠産婦支援に関する二つの事業についてご紹介します。 多胎妊娠産婦等サポーター派遣事業は、多胎児を妊娠・育児中のご家庭に対して家事や育児の負担軽減を目的としてサポーターを派遣するものです。対象は、新居浜市在住で多胎児を妊娠中、または概ね3歳までの多胎児を育てている家庭です。妊娠中は最大10回、出産後は年度ごとに最大20回まで利用が可能です。サポーターは、保育士や看護職、子育て経験者などで、食事の準備や掃除、授乳、沐浴の補助、通院の月付き添いなどを行います。利用料は、世帯の課税状況について異なっており、生活保護世帯は無料です。申し込みはすまいるステーションです。面談の上、支援プランを作成し、サポーターと顔合わせをした後に支援が開始されます。 2点目は、妊娠判定受診料の助成についてです。市民税非課税世帯の方を対象に、妊娠判定の初回受診費用を上限1万円まで助成する制度です。対象は、受診日に新居浜市に住所があり、市民税非課税世帯に属する方です。助成対象は、診察、尿検査、超音波検査などの初回妊娠判定にかかる費用で、令和7年4月1日以降の受診分から適用されます。同一の妊娠につき、助成は1回限りです。この制度の意義は、経済的な理由で、妊娠判定の受診が遅れることのないよう、早期の受診と支援に繋がるきっかけを作ることにあります。妊娠の早期確認は、母子の健康管理や必要な制度利用の第一歩となるため、特に支援が届きにくい家庭への重要な支援策と考えております。現場で関わる皆様からも、必要なご家庭に周知をご協力いただければと思います。よろしくお願ひいたします。
小西会長	その他、母子保健に関して日頃から感じていることや課題に思うこと、共有したいこと

発言者	内 容
	<p>などあれば、ご発言をお願いいたします。</p> <p>特にないようですので、以上をもちまして、本日の新居浜市母子保健連絡協議会を閉会いたします。本日はどうもありがとうございました。</p>